

Member Circular 12/2018

ブレグジット計画と契約の継続性

こちらは、英文記事「[BREXIT planning/contract continuity](#)」（2018年10月）の和訳です。

本サーキュラーは、2019年3月29日の英国のEU離脱（ブレグジット）以降、Gardが事業を継続し英国の被保険者向けにサービスを提供するために講じる措置についてお知らせするものです。

現在、Assuranceforeningen Gard -gjensidig-およびGard Marine & Energy Insurance (Europe) ASは、本国の規制機関であるノルウェー金融監督庁により規制を受けるノルウェーの保険会社として、EU法に基づきEEA域内の保険会社に与えられた、EEAの別の国で国内規制当局の許可を得ずに国境を越えたサービス提供や支店開設ができる、いわゆる「パスポート権」を行使しています。これによりGardは英国市場に直接商品を販売できるため、被保険者がノルウェー国内のGardとわざわざ接触する必要はありません。英国がEUを離脱すると、英国とEUの間でパスポート権の継続を許可する合意が形成されない限り、短期か無期限にかかわらずこの権利は消滅します。パスポート権がなくなれば、英国で販売やサービスを行っているEEAの保険会社には、英国の規制当局の許可が必要となります。

2018年3月、Assuranceforeningen Gard -gjensidig-およびGard Marine & Energy Insurance (Europe) ASは、英国の規制機関である健全性規制機構（PRA）と金融行動監視機構（FCA）に国内営業許可を申請しました。これらの申請は現在手続き中であり、進展がありましたらメンバーの皆さまにお知らせします。

英国とEUの間では、移行または実施期間について協議が行われており、実施期間については英国のEU離脱後も2020年12月までパスポート権を継続することで大筋の合意に達していますが、現時点で確定はしておらず、いかなる場合でも、離脱に関する英国とEUの全体的な合意の最終条件次第となります。

一方、英国大蔵省は、英国とEUが合意に達しなかった場合に対応する法案を作成しています。この法案は、最長3年間の暫定許可制度（TPR）を定めて、EEA企業が既存のパスポート権に基づき英国で営業できるようにするものです。ただし、英国のEU離脱の時点でパスポート権が行使されており、かつ、当該企業がパスポート権の行使を継続する意向を英国の規制当局に通知していることが条件となります。英国規制当局への国内営業許可申請をもって、この通知とすることができます。TPRは、英国で営業する外国企業向け（「内向き」）の一方向のみの制度です。

契約の継続性

メンバーの皆さまは、ブレグジット後の契約の継続性の問題や、保険証券に契約の継続性に関する条項を追加する必要性について、業界紙を通じて、あるいはアドバイザー等から注意喚起を受けることがあるかもしれません。

この問題は、英国の保険会社が EEA 在住の被保険者と保険契約を継続し履行する場合（つまり、英国から EEA への「外向き」保険事業）にも関係がある可能性があります。先の説明のとおり、Assuranceforeningen Gard -gjensidig-と Gard Marine & Energy Insurance (Europe) AS はノルウェー企業であるため、EEA から英国への「内向き」保険会社に該当し、ブレグジット後の英国の（既存または見込み）被保険者との取引は、以下のいずれかにより継続されることになります。

- i) 国内営業許可
- ii) TPR
- iii) ノルウェーの Gard との取引

Gard P. & I. (Bermuda) Ltd および Gard Marine & Energy Ltd との取引は、上記の影響を受けません。

ご質問やご意見については、アーレンダールの [Stig Garmann Tønnesen](#) またはロンドンオフィスの [Helenka Leary](#) までお寄せください。

敬具

GARD AS



Rolf Thore Roppestad
CEO（最高経営責任者）

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。